2024年5月30日

各　位

会　社　名　　クオンタムソリューションズ株式会社
代表者名　　代表取締役社長　Francis Bing Rong Zhou
（コード番号 2338 東証スタンダード）
問合せ先　　経営企画室　冨田 剛司
T　E　L　　03-6910-0571（代表）

（開示事項の中止）合弁会社(連結子会社)設立中止に関するお知らせ

当社では、2024年1月31日付開示資料「合弁会社設立に関するお知らせ」及び、2024年3月22日付開示資料「（開示事項の経過）2023年1月31日付合弁会社設立に関するお知らせ」にてお知らせしておりましたAI AVATAR株式会社の設立手続きを中止することを、本日開催の取締役会にて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．中止の理由

当社は、シンガポールに所在する企業CELABAI PTE. LTD.（以下「CELABAI社」といいます。）との合弁会社として、AI AVATAR株式会社（以下「合弁会社」といいます。）を設立することを決定しておりました。2024年3月22日の開示以降、事務諸手続きはスケジュール通りに進めてまいりましたが、AIアバター事業を取り巻くテクノロジーの急激な進化や、マーケット環境においては、個人客向けの競合他社が激増していることにより、両社間で今後合弁会社における事業展開の方針について意見の相違が生じました。

2024年5月上旬、合弁会社の設立を中止することについて協議をはじめ、5月中旬に両社で合意しました。5月16日開催の当社経営会議で改めて検討を進めた結果、合弁会社設立の中止の方針を決めました。そして、本日開催の取締役会にて決議するに至りました。

設立手続きを中止する方針に合意した時点で、諸手続きは順次停止し、当社とCELABAI社の両社が合弁会社へ資本金としてそれぞれ18,750,000円を出資することも中止しました。

なお、AIアバター事業に関してCELABAI社の協力を受けながら継続していく予定であり、そのため合弁会社の設立は中止となりましたが、当社では、CELABAI社より同社が開発したAIアバターの 日本における独占使用権の10年間の付与を受けることとします。また、CELABAI 社が開発したＡＩアバターは、現時点においても、全世界において、当社以外の法人や個人による利用あるいは使用の実績はなく、現時点においてもCELABAI社では当該ＡＩアバターに関して商標登記や特許申請などをしておりません。

当社はＡＩをビジネスの中核として事業拡大を目指しております。ＡＩアバターに関するビジネスの可能性は高まってきており、当社としても事業化を図りたいと考えております。機動的に情報収集、評価を実施した上で事業化の時期、方向性等を決定して参ります。

2．今後の見通し

AIアバター事業は社内の担当部門として投資事業部を設置のうえ、CELABAI社と連携し、当社独自で事業化を図りつつ、当該事業を継続する予定です。

合弁会社の設立ではなく、当社独自で事業化する事の利点は収益を最大化できることと、意思決定の迅速化等であり、不利な点はコストが100％当社負担となることと考えております。

なお、2024年５月20日付開示資料「2024 年２月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」の補足追加説明等について」において、「2025年２月期通期連結業績予想において、その他事業として、子会社のAI AVATAR株式会社にて当期 14 百万円の売上を計画し、そしてソーシャルメディアと当社のネットワークからの紹介を使用してビジネスを推進し、2025年２月期第２四半期に売上計上開始予定とお知らせしており、合弁会社設立中止に伴う 2025 年２月期に業績に与える影響は精査中でありますが、開示すべき事項が生じた場合には、速みやかにお知らせいたします。

以　上